

令和元年度 第1回 横浜市立大学附属2病院監査委員会 監査結果報告書

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施したため、監査結果を以下のとおり報告する。

1 監査の方法

横浜市立大学附属2病院監査委員会規程第2条第1項に基づき、横浜市立大学附属病院及び附属市民総合医療センターにおける医療に係る安全管理の業務状況について、院内関係者からの説明の聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- (1) 日時 令和元年7月25日(木)9時30分～12時00分
- (2) 場所 横浜市立大学福浦キャンパス A202 教授会室
- (3) 委員 相馬孝博(委員長/千葉大学医学部附属病院)、水地啓子(森法律事務所)、足立雅子(病院ボランティア会ランパス)、益田宗孝(医学部長)、田中靖(法人事務局副局長)
欠席者 なし

2 監査内容

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
- (2) 附属・センター2病院の医療安全管理部門の組織改編について
- (3) 医療に係る安全管理の業務状況について
- (4) 医療事故の公表判定について(平成30年4月～平成31年3月)

3 監査結果

- (1) 前回指摘事項に対する対応状況について
 - ①監査委員会の位置づけ等(組織図、体制図)について
＜委員会事務局＞
組織図、体制図に沿って確認した。
 - ②病院ボランティアについて
＜両病院＞
病院ボランティアの募集、病院ボランティア・コーディネーター設置に関する検討状況について確認した。また、安全管理に関する研修の実施について確認した。
 - ③監査委員会内容の院内共有・学内共有の他、前々回以前の委員会における指摘について

<事務局>

監査委員会内容を2病院の安全管理対策委員会、法人の経営方針会議へ報告することに関する監査委員会規程改正について確認した。

その他、平成30年度第1回監査委員会以前の指摘事項について、改善状況等の報告を受け、確認した。

(2) 附属・センター2病院の医療安全管理部門の組織改編について

2病院の医療安全管理部門の組織改編についてそれぞれの病院から報告を受けた。

<附属病院>

医療の質向上・安全管理センターの設置について説明された。

<センター病院>

医療の質・安全管理部の設置、高難度等評価部の設置について説明された。

(3) 医療に係る安全管理の業務状況について

医療安全管理に関する取組報告（平成31年1月～令和元年6月）

医療安全管理に関する取組について、2病院の安全管理指導者から報告を受けた。

<附属病院>

安全管理対策委員会議事録、ピアレビュー講評文書、医療安全ニュース、その他の資料に基づき説明された。

<センター病院>

安全管理対策委員会議事録、SAFETY NEWS、「医療における安全文化に関する調査」結果報告、その他の資料等に基づき説明された。

(4) 医療事故の公表判定について（平成30年4月～平成31年3月）

附属2病院共通の公表基準に則って判断した平成30年度1年間分の公表案件について確認し、不適切な手続きが行われた事案はないことも併せて確認した。

公表に含まれる2病院のインシデント報告件数については、件数の増えることが、リスク認識の高い職員が増えていることの表れであることが分かるよう、発表内容を検討いただきたい。

4 指摘事項・要望事項

院内報告、学内報告に関する事柄を明示するための監査委員会規程の改正については、報告する主体を踏まえた内容とすることを求める。一方、前回以前の過去の監査委員会における指摘事項に対して継続して報告していただくことは良い試みとして評価できる。

ボランティアへの方への安全に関する知識の共有、研修等については病院側の積極的な関与を期待し、引き続きの検討を要望する。

5 総括

医療法施行規則第9条の23に準じ、監査委員会として附属2病院の業務状況を検証した。

附属2病院において概ね適切な安全管理がなされていることを確認した。

令和元年7月25日

横浜市立大学附属2病院監査委員会

委員長 相馬 孝博